

配達中の交通事故を防ぐために

知ってますか？デリバリーサービス業務中の交通事故のこと

新型コロナウイルス感染防止のため、飲食店等のデリバリーサービスの需要が高まっています。そんな中、最近ニュースでも見かけるデリバリーサービス中の交通事故。みなさんはヒヤッとしたことはありませんか？

飲食店のデリバリーサービス中の交通事故（※）の分析

若者の被災が多い（29歳以下が60%を占める） 厚生労働省の集計による



事故事例

- 交差点での**出会頭**（一時不停止が多い！）
- 道路での**スリップ**（とくに夜間や雨天時！）
- **急ブレーキ**による転倒
- **スマホのながら運転**による操作不適
- 交差点直進中に**対向の右折車と衝突**



※2019年に発生した飲食店において発生した休業4日以上¹の労働災害のうち、デリバリーサービス中の交通事故と思われる114件を分析した²もの。労働災害では原動機付自転車によるものが多数を占めています。

事故にあうとこんなことに！

- 治療などのため**仕事ができなくなります**
- 万一の場合、障害が残ったり亡くなってしまうことも
- 場合によっては事故の**相手方への賠償など負担**が生じます

⇒事故に遭わないために・・・裏面へ！